

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290100231		
法人名	社会医療法人 健友会		
事業所名	グループホーム星取		
所在地	長崎市星取2丁目2-43		
自己評価作成日	令和元年12月14日	評価結果市町村受理日	令和2年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和2年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「星に手が届く程夜空が美しい」と例えられる町、星取。丘の上にある住宅地で地域自治会の会員として暮らしている。入居者9名。のんびりとしたアットホームな雰囲気をも大切に、入居者様、ご家族様の希望に添い、ご自分のペースでゆったりと安心して過ごしていただけるよう支援する事を常に心がけている。ご家族様には毎月日常の様子をお便りを提供、写真を添え介護の状況や日々の様子をお伝えし好評を得ている。地域自治会では夏祭りや敬老会等催し物にご家族様と一緒に参加し交流を楽しんでいる。また、消防訓練を年に2回、地域の方にも参加していただき、協力を得ながら取り組んでおり地域に密着した開かれたホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街の中に位置し、日々地域との交流を深めている中で、自治会の夏祭りでは入居者が楽しめるような工夫があり、入居者はもちろん管理者や職員の喜びとなっている。年間を通してさまざまな行事を企画し家族に参加を呼び掛けており、多くの家族が参加し交流していることは事業所の特長である。また、母体が医療法人であるため、ほぼ毎日医師が訪れている他、看取りの段階には訪問看護師が入っており、本人・家族、職員の安心に繋がっている。事業所では、業務改善に取組み、所属するグループホーム連絡協議会にてアンケートを取って参考にしたり、職員のアイデアを反映するなど前向きな姿勢が見てとれる。立位が困難な重度の入居者も入浴時は浴槽に浸かっており、“小さな変化も見逃さない”ケアマネージャーのプロ意識が、入居者の普通の生活を支えている。管理者を筆頭にチームワークを発揮し、全ては入居者の幸せ、その人らしい日々の生活を支援する事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を事務所内・居間に掲示し職員が業務内で理念を意識しながらケアができるよう努めている。	事業所では、入居者に寄り添い、「安全」「のんびり」「生き生き」本人らしい生き方を支援することを理念としており、事業所内に掲示し、職員が理念を意識して支援していることがわかる。ただし、重要事項説明書に記載している運営理念は別の文言である。	事業所が目指す方向を示す理念は、誰もが確認できるよう、運営理念と通常の理念の分別や統一等、検討・取組みに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会合には入居者様の代理としてスタッフが交代で参加。地域の行事には準備を手伝い、行事にはご家族様と共に楽しみ交流を図っている。おたよりは近隣14件にも配布。	日々、地域との交流を深めており、自治会の夏祭りでは入居者が楽しめるような工夫があり、入居者はもちろん管理者や職員の喜びとなっている。移動販売が来たり、近隣からの野菜の差し入れや年末の自治会の餅つきでは、餅をもらっている。また、中学生の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣にはお便りを配布、「相談等気軽にお越しください」と案内している。運営推進会議ではホーム内の様子を報告、取り組みを発信している。地域から相談があったら包括センターや他施設等を紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会・民生委員・ご家族様・行政の意見を取り入れたり現在提供しているサービス等の情報交換の場として開催している。	年6回、規程の通り、行政担当者や家族、自治会長、民生委員などが参加して開催している。内容は各種報告と意見交換である。消防署立会いの避難訓練に合わせて会議を行い、委員に見てもらって感想を得て次回に反映している。ただし、家族が参加することが少ない。	規程には家族も構成委員であり、運営推進会議での家族の感想や意見も貴重である。家族の参加する会議が増えるよう、工夫検討が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームのおたよりの送付、運営推進会議での情報交換、一人暮らしの方の情報、相談等連携している。市介護相談員の訪問の協力も行っている。	法令等変更にて不明な点は行政に問い合わせ回答を得ている。また、本人・家族の代行として更新手続きに向いている。年1回、対象の入居者に行政担当課の訪問がある。行政からの研修案内がある時には、内容を確認し職員が受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束をしない』ホームの方針はスタッフひとりひとりに定着、日常生活の中で入居者様が安全に暮らしていただけることを考えケアを行っている。施錠はしていない。転倒防止のため4点柵使用の入居者様についてはご家族了承のもと、市へ定期的に報告を行っている。	現在、4点柵の継続使用を行っている事例がある。家族の同意、解除に向けての検討会議、行政への定期的な報告が書面から確認できる。グループホーム連絡協議会が主催する身体拘束廃止のための研修を受講し、身体拘束のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についてはグループホーム協議会や系列研修会で学ぶ機会があり学習し全スタッフにフィードバックしている。12月も研修予定。		

グループホーム星取

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開き職員の理解を深め、利用者の支援に結びつけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解と納得をしていた上で契約して頂き不安や疑問点も遠慮なく聴ける環境づくりに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様・ご家族・地域の皆様の意見や要望は 面会時・運営推進会議等あらゆる機会に伺い運営の反映に生かしている。(行事・防災・生活面等)	重要事項説明書に苦情受付窓口、処理体制・手順を記しており、契約時に本人・家族に説明している。事業所には意見箱を設置しているものの投函はなく意見や要望は面会時に職員が直接聞き取っている。年末の忘年会には家族が参加しており、職員と気兼ねなく会話する機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より意見・提案を聞き、カンファレンスで反映させている。事業所の運営他報告・資料は職員全員が閲覧できるようにしている。 報連相ノートを活用している。	近年、入居者と関わる時間を確保するために全職員が検討を重ねており、業務改善のアイデアを収集する目的で、グループホーム連絡協議会メンバーにアンケートを行い、清掃やリネン交換などを見直している。その結果、レクリエーションの時間確保に繋がった事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与は介護職自体が低い水準にあり頑張りに見合っていないと考える。今後も国の施策に訴えると共に、やりがいのある職場になるよう、適切な残業等の手当て・福利厚生・公休・年休は希望を最大限に受け入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は随時希望が出せるようにし参加を保障している。法人の新人・中堅・リーダー等の各研修にも常に参加。研修報告はカンファレンスでフィードバックし共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎グループホーム連絡協議会に参加、担当者を中心に研修会や懇親会にて交流している。現場に役立つ内容の研修も多くフィードバックは欠かさず行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人と面談、生活歴や心身の状態等の情報を把握する。また本人のペースに合わせて話を聞き状況を理解し安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約前、契約時に家族に見学していただき話し合う時間を作り要望・希望等を聞く様にしている。 何気ない会話も行い、何でも話せる関係になれるよう意識している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前まで受けていたサービス関係者からの報収集やご家族・本人との面接、センター方式作成などから必要なサービスを見極め随時話し合い提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩である事を念頭におき、昔の事や風習等を教えて頂いたりしている。介護や援助をするだけでなく、本人の能力に応じた家庭でしていたであろう家事（洗濯物たたみ、米とぎ等）に参加していただける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで本人の状況をお知らせし、面会時やプランの説明時、意見を聞きながらケアを検討してる。行事での外出、病院受診などご家族様の協力は多大である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様には行事の際呼びかけをし参加をいただいている。知人・友人の面会には記念写真を撮るようにし、後日ご家族様に面会があったこととお知らせしている。	家族、親戚だけではなく、趣味の会の友人や以前隣に住んでいた人などの訪問がある。訪問時には写真を撮り、家族への報告時にわかりやすいよう工夫している。入居者は、家族と一緒に法事や結婚式、外食、外泊に出掛け、馴染みの人に会ったり、懐かしい場所を訪れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間での座る位置等を考え利用者同志で会話が出来る様に配慮している。また、状況に応じスタッフが間に入る等し孤立したり独壇場にならない様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、気軽に訪ねて頂いたり、相談を受けるなどの体制作りにも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の言動・様子から気持ちを読み取るようにし、ご家族にもお聞きしながら希望、意向の把握に努めている。また、ケアカンファレンスを行いスタッフ間で入居者本位のサービスが出来ているか等検討している。	職員は、入居者と散歩に出掛けた時やリビングで一緒にコーヒーを楽しむ時など1対1になるタイミングに様子を把握している。ほとんどの入居者は介護度の高く、本人が明確に意思表示できる状況ではないため、嫌だという反応は見過ごすことなく、また、家族からの情報提供は職員間で共有し支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係事業所から情報提供を頂き生活の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人1人に担当スタッフを決めている。状態や変化を把握し、月1開催するケアカンファレンス時にスタッフに報告、情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の状況・状態をスタッフ全員が共有、繰り返し納得いくまで話し合い計画に反映させるようにしている。またご家族にも話を聞いたり、主治医の指導も取り入れ現状に合う介護サービスが提供できるよう努めている。	入居と同時に暫定の計画を作成すると共に、全職員が24時間シートに記入し、本人の毎日の様子を把握し、支援方法を検討している。入居後1ヶ月で介護計画書を作成し、3ヶ月に1度見直し、家族の意見を聞き取っている。モニタリング表は詳細であり、小さな変化を見逃さず話し合い、次の計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態の変化や気づき等は申し送りノート(報連相ノート)を活用、ケアの統一を図ると共に介護計画にも反映させている。また入居者の言葉や様子を見逃さずケア記録にも青色で記載し共有し介護計画に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診時、介護タクシーを手配し入居者の負担が軽減するよう臨機応変に対応している。その際もご家族様には報告し了承していただいている。		

グループホーム星取

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全体学習会や社外研修会、広報長崎などから情報を得、社会参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は大浦診療所主治医が2週間に1度往診あり。(症状に応じ毎往診あり) 訪問歯科の往診もあり2週間に1度実施。ご家族へは医師・ホームから報告。電話等で情報提供を行っている。耳鼻科・皮膚科等は外部病院にてご家族が付き添われ、緊急時はご家族了承の元、スタッフが支援している。	本人のかかりつけ医は家族対応を基本として継続して受診できることを伝えている。また、母体医療機関から、ほぼ毎日医師が往診に訪れているため、かかりつけ医から変更を希望する家族もいる。その他耳鼻科、皮膚科なども家族又は職員が同行し互いに情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤。介護士は普段よりカルテに状況を記載し薬や症状への対応の仕方を都度看護師に相談、連携を深めながら介護にあっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入院先に情報提供を行い、定期的にお見舞いし情報交換を行っている。定期往診や受診時も情報提供を行い、日頃より関係構築に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの説明を行い理解して頂いている。本人・ご家族の望む終末期を迎えられるよう支援し、重度化・終末期になった時は再度ご家族と話し合いの場を設け対応している。	事業所は看取り支援を行っており、契約時に指針を説明し、家族に説明し同意書を得ている。主治医が終末期に入った判断を下した時に、医師、看護師、家族、職員が話し合い、更に医療機関への変更等の意向確認を行い書面に残す仕組みがある。看取り後は訪問看護師も交え反省会を開き、次に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し常日頃より確認している。AEDも設置、使用法・心臓マッサージ等の学習会にも参加している。提携病院との連絡も日頃よりとっており、記載しの対応はスタッフ全員理解している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	毎月消防訓練を実施。シュミレーション等を行うと共に年2回、消防署員の指導のもと自治会や地域の方々の協力を得ながら避難訓練を実施している。今年度は台風による停電も経験。自然災害についての対応についても学習を深めた。	年2回の消防署との訓練の他、毎月、避難訓練、机上シュミレーション、マニュアル見直しなど必要と思われる内容を実施している。非常持ち出し品として、入居者のカルテ、懐中電灯があり、その他、乾パン、カップ麺など非常食を備えている。台風、土砂崩れなどの自然災害時は留まることが安全との結論に至っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬い、尊厳を傷つけないよう、上から目線とならないよう心がけている。今年度下半期には接遇の学習会を計画、介護士としての姿を見直す機会を予定している。	職員は入居者の尊厳を重視し、基本的に苗字にさん付けで呼んでいる。入室時は必ずノックし、おむつ交換はドアをしっかりと閉めている。また、失敗時には、職員間で合言葉があり、本人や他の入居者にわからないよう、さりげなく対応している。入居者の写真掲載についての同意はこれからである。	既に入居者の個人情報に関する同意は得ているため、更にプライバシー保護の観点から写真掲載についての同意を得るが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普通の会話だけでなく、表情やしぐさからも読み取れる洞察力を養うと共に入居者が上手く自分の思いを話せるような言葉かけや、常に選択する事ができるような声かけにて自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの入居者の生活リズムを把握、今日は横になって過ごしたい、もう少しテレビをみていたい等その方々の望むように過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様より季節に合った本人のお気に入りの服等を持参していただき、外出・行事にはおしゃれをして参加して頂いている。訪問美容室をお願いしており髪を整える事ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやおにぎりを握る等入居者の能力の応じて一緒に食事作りを楽しんでいる。入居者の嗜好を聞き、外食の機会も提供、回転ずしは好評を得た。	昼食・夕食は外注業者を利用しており、ソフト食もあるため、入居者の状態に合った食事を提供している。残食状況をチェックし、以降の献立に反映するよう業者に伝えている。事業所では、外食に出掛けており、入居者は回転寿司や和食の店で好きなものを食べて楽しんでいる。正月やクリスマスなどの行事食もあり、工夫していることがわかる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の少ない方には本人の好むものを提供したり、栄養補助食品を利用する等工夫し、主治医とも相談しながら対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアをしていただいている。出来ない事をスタッフが手伝い、口腔内をチェックする等支援を行っている。自立にて口腔ケアが難しい方には口腔ケアスポンジや口腔専用ウエットティッシュで残渣物を除去している。		

グループホーム星取

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを使用し排泄パターンをチェック、時間毎の声かけを行うことで自立を支援している。排泄の意志を伝える事の出来ない方は表情やしぐさを読み取りトイレへ誘導している。夜間テープ式オムツを使用しても日中はリハビリパンツにトイレでの排泄を支援している。	トイレで自立して排泄する入居者は職員が見守り支援している。24時間シートにて排泄状況をチェックし、定期的に誘導している。これまでおむつ利用だったが、昼間はリハビリパンツにパッドで過ごすことができるよう改善した例がある。重度の入居者には看護師が支援しており、夜間はセンサーマットで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を十分に摂っていただくよう支援、お茶以外にもお好みのものを提供する等気を配っている。排泄時には腹部・肛門部のマッサージ、排便を行い排泄を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	3～4日に1度の入浴。入浴前には声かけし了承を得るようにしている。時には便失敗の保清や意思の確認のとれない方もおり、一部スタッフ側の都合である場合もある。	現在は、2、3日に1回の入浴を支援しており、入居者によっては、1日置きに入浴している。事業所では、立位が困難な重度の入居者も入浴時は浴槽に浸かっており、職員のプロ意識が、入居者の普通の生活を支えている。季節の菖蒲湯、ゆず湯も提供し、楽しい入浴となるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の要望や体調に合わせ、いつでも各居室で休める環境を整えている。毛布や枕も慣れた物を使って頂いたり快適な室温の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが携わり配薬時不明な事は主治医・看護師・薬剤師に確認しながら薬の内容を把握、与薬前にスタッフ間でも名前を読み上げダブルチェック行い誤薬がないよう徹底している。症状の変化があれば提携病院にすぐに相談できる連携ができています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い・洗濯物干しやたたみ・新聞折り等手伝って頂いている。季節ごとの行事や外出も企画、ご家族と共に楽しむ時間を共有している。参加の有無は強要しないよう心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節・娯楽を楽しむよう季節ごとに企画、ご家族を交え楽しく過ごしていただいている。近所を散歩したりのんびり日向ぼっこをしたり、時には体調を見計らいながら介護タクシーを利用し外出する企画もとっている。	天気のいい日は、近くを散歩したり、玄関先やベランダで日光浴を楽しんでいる。季節の桜の花見、ハタ揚げ、チューリップ祭り、おくんちなど家族にも声を掛け、一緒に楽しむ時間を設けており、入居者と家族が風景を眺め大切な時間を過ごしている。	

グループホーム星取

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる方のみ自室にて所持しているが大金にならないようご家族・本人に説明している。外出先では本人の好きな物を購入できるよう取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があればいつでも電話できる環境の提供に配慮している。またご家族と年賀状のやり取り等もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2階である為日当たり良好、カーテンによって遮光の調節ができる。温度はエアコン・床暖房・窓の開閉にて調節。季節ごとの飾りつけや生け花、また、窓からは木々や畑、季節の花も見え季節を間近に肌で感じることができる。	リビングは日当たりがよく、明るく広々としている。リビングは床暖房であるため、冬場も足元から温かい。入居者はそれぞれにソファやテーブルセットなどで寛いでいる。廊下には行事や外出した際の楽しい写真を掲示しており、入居者の笑顔が見える。温湿度は職員が管理しており、快適な環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う同志を相席にし食事中等自然にコミュニケーションがとれるよう取り組んでいる。一人で居たい方は居室で過ごされるなどしている。娯楽の時間としてテレビ周辺にも椅子を設置、入居者が集い仲良くテレビ鑑賞をしたり談話したり出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様の今迄使用されていた物品等を望まれる配置とし居心地の良い、自宅で過ごされているような生活空間の提供を心がけている。配置の変更にはすぐ対応出来るよう配慮している。	居室には、馴染みのものを持ち込むことが出来るため、テレビや仏壇、位牌、時計、写真など入居者それぞれの個性が見てとれる。家族の訪問が多く、居室で寛げるよう家族用のイスを置いている居室もある。温湿度の管理や換気、清掃は職員が行い、居心地のよい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人様の望む居室作りを心がけ、安全安楽な環境の居室・フロア作りを目指しご家族の協力を得ながらスタッフで話し合い、実践している。		